

【道教委からのお知らせ】

学校における働き方改革の一環として 「学校閉庁日」の取組をスタートします!!

学校閉庁日とは？

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
 - ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
 - ◆ 基本的に教職員は勤務しないので、電話対応ができません。
- ※ 緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休み中は8月15日前後の3日間で学校が設定します。
- ◆ 冬休み中は12月29日から翌年1月3日までです。
- ◆ 学校によっては、その他の日に設定することもあります。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

- **24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】** 電話：0120-0-78310
子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSを簡単に相談することができます。
- **子ども相談支援センター【道教委】** 電話：0120-3882-56
いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等
- **少年相談110番【道警】** 電話：0120-677-110、携帯電話からは011-242-9000
少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

『学校閉庁日』に関する問い合わせ先
北海道教育庁教職員課働き方改革グループ（電話:011-206-6804）

学校における働き方改革

学校の現状

- 教員が、教科指導、生徒指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価され、学校が子どもたちの人格的成長に大きな役割を果たしています。
 - 一方で、学習指導、生徒指導に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等に専念しづらい状況となっています。
 - 新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。
- ↓
- こうした中、日本型学校教育を維持し、新学習指導要領を着実に実施するためには、教員の業務負担の軽減が課題となっています。

■ 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者の割合（H28道教委調査）
週60時間以上勤務⇒過労死ライン相当（時間外勤務が月80時間超）

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
教頭	70.8%	72.7%	66.7%	30.0%
教諭	23.4%	46.9%	35.7%	5.2%

（教員の勤務時間 1日：7時間45分、1週間：38時間45分）

働き方改革を進めることで・・・

- 教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を整備します。
- 教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになります。